

# 第15期 定時株主総会 招集ご通知

# extreme

## 開催日時

2020年6月24日(水曜日) 午前10時  
受付開始午前9時

## 開催場所

メトロポリタンプラザビル12階  
ステーションコンファレンス ルーム2  
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

## 議 案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役3名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

|             |   |
|-------------|---|
| ごあいさつ ..... | 2 |
|-------------|---|

### 招集ご通知

|                        |   |
|------------------------|---|
| 第15期 定時株主総会招集ご通知 ..... | 3 |
|------------------------|---|

### 株主総会参考書類

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第1号議案 剰余金処分の件 .....     | 6  |
| 第2号議案 取締役3名選任の件 .....   | 7  |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 ..... | 11 |

### 招集通知提供書面

#### 事業報告

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況 .....                    | 13 |
| 2. 会社の株式に関する事項 .....                | 22 |
| 3. 会社の新株予約権等に関する事項 .....            | 23 |
| 4. 会社役員に関する事項 .....                 | 24 |
| 5. 会計監査人に関する事項 .....                | 26 |
| 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ..... | 27 |

|              |    |
|--------------|----|
| 連結計算書類 ..... | 30 |
|--------------|----|

|            |    |
|------------|----|
| 計算書類 ..... | 32 |
|------------|----|

|             |    |
|-------------|----|
| 監査報告書 ..... | 34 |
|-------------|----|

## ■ ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
また、この度新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々、ご遺族のみなさまに謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々が一日も早く回復されますよう、心よりお祈り申し上げます。

当社は、「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとし、ゲームなどのエンターテインメントコンテンツ、インターネットサービスなど、人々の暮らしに楽しさ、便利さ、夢を与える企業を目指しております。

また、この目標を実現するために、行動指針として、「スピード×クオリティ×チャレンジ」を行動指針として掲げ、日々社員全員がこれを実践しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役社長CEO  
佐藤 昌平

【企業コンセプト】

まじめに面白いを**創**る会社。未来の楽しいを**造**る会社。

【行 動 指 針】

**スピード×クオリティ×チャレンジ**

株主各位

証券コード 6033  
2020年6月5日

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

株式会社エクストリーム  
代表取締役社長CEO 佐藤 昌平

## 第15期 定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、本株主総会へのご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。また、ご来場を予定される株主様におかれましては、開催日におけるご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。

本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じて、係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置などの感染予防措置を講じる予定です。本株主総会にご出席される株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、これらの措置についてのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

加えて、本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

また、本定時株主総会におきましては、お土産のご用意や株主懇談会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 議決権行使のご案内



書面により  
議決権を行使していただく場合

- ▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
**2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。**



株主総会への出席により  
議決権を行使していただく場合

- ▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を  
会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 記

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 日 時</b>  | 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <b>2 場 所</b>  | 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号<br>メトロポリタンプラザビル12階 ステーションコンファレンス ルーム2<br>(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <b>3 目的事項</b> | <p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br/>事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び<br/>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br/>計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 取締役3名選任の件</li> <li>第3号議案 補欠監査役1名選任の件</li> </ol> |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
  2. 連結計算書類の連結注記表
  3. 計算書類の株主資本等変動計算書
  4. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.e-extreme.co.jp/ir/>)

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第15期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **36円**

及びその総額

配当総額 **196,363,224円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

### 配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の事業展開と経営体質強化のために、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。具体的には、年1回の期末配当とし、**親会社株主に帰属する当期純利益の20%を配当性向の目安**として、業績に応じた配当を実施してまいります。

第15期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき36円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案

取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 |    |         |    |    | 現在の当社における地位及び担当  | 取締役会出席回数          |
|-------|----|----|---------|----|----|------------------|-------------------|
| 1     | さ  | とう | しょう     | へい | 再任 | 代表取締役社長<br>C E O | 14回／14回<br>(100%) |
| 2     | ゆ  | さ  | しゅういちろう |    | 再任 | 取締役<br>管理本部長     | 14回／14回<br>(100%) |
| 3     | やま | ぐち | としお     |    | 再任 | 社外<br>独立         | 14回／14回<br>(100%) |

候補者番号

1

さとうしょうへい  
佐藤 昌平

再任

生年月日

1964年2月13日生

所有する当社の株式数

2,472,800株

**取締役の候補者とした理由**

佐藤昌平氏は、当社の創業者として、企業理念の創設や事業拡大に大きな功績を積み上げており、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。

(注) 候補者佐藤昌平氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 1989年 4 月 | サミー工業株式会社（現サミー株式会社）                 |
| 1996年11月  | 日本コンピュータシステム株式会社入社<br>同社メサイヤ事業部事業部長 |
| 2000年 5 月 | 株式会社クロスノーツ設立 代表取締役就任                |
| 2005年 5 月 | 当社設立 代表取締役就任                        |
| 2013年 6 月 | 当社代表取締役社長CEO就任（現任）                  |

候補者番号

2

ゆ さ しゅう いち ろう  
由佐秀一郎

再任

生年月日

1972年2月1日生

所有する当社の株式数

60,400株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 1994年 4 月 | 株式会社ココナッツジャパン入社    |
| 1997年 7 月 | 日本コンピュータシステム株式会社入社 |
| 2000年 9 月 | 株式会社プラネット入社        |
| 2008年10月  | 当社入社               |
| 2009年 4 月 | 当社執行役員             |
| 2010年 6 月 | 当社取締役就任（現任）        |
| 2013年 7 月 | 当社管理本部長（現任）        |

#### 取締役の候補者とした理由

由佐秀一郎氏は、当社の取締役として、事業全般及び管理部門全般における豊富な実績・見識を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。

（注）候補者由佐秀一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

やまぐちとしお  
山口十思雄

再任

社外

独立

生年月日

1963年6月4日生

所有する当社の株式数

0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 1988年10月  | サンワ等松青木監査法人<br>(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所  |
| 1996年 8 月 | 日本合同ファイナンス株式会社<br>(現 株式会社ジャフコ) 入社   |
| 2008年 5 月 | 山口公認会計士事務所設立 (現任)                   |
| 2009年 6 月 | 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社<br>外監査役 (現任) |
| 2011年 3 月 | 株式会社セルシード 社外監査役 (現任)                |
| 2015年 6 月 | 当社社外取締役就任 (現任)                      |

## 重要な兼職の状況

山口公認会計士事務所 代表  
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役  
株式会社セルシード 社外監査役

## 社外取締役の候補者とした理由

山口十思雄氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から、経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は今まで直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 1. 候補者山口十思雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者山口十思雄氏は社外取締役候補者であります。

当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。同氏が再選された場合には、当社は引き続き独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

3. 山口十思雄氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年であります。

4. 山口十思雄氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なが さわ まさ ひろ  
**長澤 正浩**

生年月日

1954年4月1日生

所有する当社の株式数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 1979年4月  | 荒木税務会計事務所入所                                    |
| 1981年10月 | プライスウォーターハウス公認会計士事務所<br>(現 PwC あらた有限責任監査法人) 入所 |
| 1984年4月  | 新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所                      |
| 1985年3月  | 公認会計士登録                                        |
| 2002年8月  | 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)<br>代表社員就任               |
| 2012年6月  | 有限責任 あずさ監査法人退任                                 |
| 2012年7月  | 長澤公認会計士事務所代表(現任)                               |
| 2013年4月  | 当社社外監査役就任                                      |
| 2013年6月  | 株式会社イワキ 社外監査役就任(現任)                            |
| 2013年7月  | 株式会社伊藤園 社外監査役就任(現任)                            |
| 2014年5月  | 株式会社東京個別指導学院 社外監査役就任(現任)                       |
| 2014年12月 | 株式会社桧家ホールディングス(現 株式会社ヒノキ<br>ヤグループ) 社外監査役就任(現任) |
| 2017年2月  | 当社社外監査役就任                                      |

## 重要な兼職の状況

長澤公認会計士事務所 代表

株式会社イワキ 社外監査役

株式会社伊藤園 社外監査役

株式会社東京個別指導学院 社外監査役

株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役

## 補欠の社外監査役候補者とした理由

長澤正浩氏は、公認会計士としての業務経験を当社の事業全般の監査に活かしていただいたことに加え、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から当社の経営を監視していただくとともに、公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者長澤正浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者長澤正浩氏は補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 長澤正浩氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、緩やかな回復基調が続いておりましたが、2019年10月に実施された消費税率引き上げによる消費者マインドの低迷、さらには中国湖北省武漢市より発生した新型コロナウイルス感染症が世界各国に広がり、国内経済のみならず世界経済に与える影響が計り知れないものとなり、先行き不透明な状態が続いております。

このような状況下、当社グループはゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などへ当社社員が常駐し、技術ソリューションを提供する「ソリューション事業」、ゲーム・各種システム開発などを請け負う「受託開発事業」、当社が保有するゲームタイトル等の使用許諾を行う「コンテンツプロパティ事業」を展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,161,163千円、営業利益は1,379,139千円、経常利益は1,295,402千円、親会社株主に帰属する当期純利益は966,849千円となりました。

|                 | 第14期<br>(2019年3月期) | 第15期<br>(2020年3月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|
|                 | 金額 (千円)            | 金額 (千円)            |
| 売上高             | 6,286,111          | 7,161,163          |
| 営業利益            | 945,207            | 1,379,139          |
| 経常利益            | 851,314            | 1,295,402          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 560,098            | 966,849            |

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## ソリューション事業

### <主要な事業内容>

ゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などへソフトウェア開発サービスを派遣契約または請負契約にて提供しております。

売上高  
**3,593,992**千円

セグメント利益  
**833,277**千円

ソリューション事業は、主にゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が直接顧客企業に常駐し、派遣契約または請負契約にて開発業務を行っております。

当連結会計年度においては、スマートフォンを中心とした開発案件における需要が引き続き堅調に推移し、稼働プロジェクト数は5,944となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,593,992千円、セグメント利益は833,277千円となりました。

## 受託開発事業

### <主要な事業内容>

スマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。

売上高  
**2,447,614**千円

セグメント利益  
**15,022**千円

受託開発事業は、主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、新規と既存（保守開発）に大別されます。子会社株式会社E P A R Kテクノロジーズ及び株式会社エクスラボについても当該事業に含まれます。

当連結会計年度においては、新規受注及び既存（保守開発）が安定的に推移したこと、株式会社E P A R Kテクノロジーズの収益が加わったことにより、業績に一定の貢献をいたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,447,614千円、セグメント利益は15,022千円となりました。

## コンテンツプロパティ事業

### <主要な事業内容>

当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであります。

売上高  
**1,252,757**千円

セグメント利益  
**1,166,919**千円

コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

当連結会計年度においては、当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』のヒットが継続し、ライセンス許諾先である天津紫龍奇点互動娛樂有限公司を通じてゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,252,757千円、セグメント利益は1,166,919千円となりました。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ＜ソリューション事業＞

#### ① エンジニアの確保

当事業における重要な要素は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社ではさらなるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

#### ② サービス提供先の適切な選別

当事業は、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の安定的な成長により、市場規模は堅調に推移しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービス業界など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図ってまいります。

#### ③ 教育・研修制度の強化

技術者に求められるスキルは日進月歩であり、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアにおいても、常に顧客ニーズや技術環境に適したサービスが提供できるよう、社内外の教育・研修制度を通じ、技術力の継続的な向上を図ってまいります。

#### ④ 技術力の蓄積及び共有

当事業に従事する当社社員は、顧客企業に常駐しているため、社員同士による即時的な技術共有などにおいて課題があります。このため、当社では自社による技術情報蓄積システムを運用し、社員がどのような環境下においても当社が蓄積してきた技術情報を即時に参照できる仕組みを構築しておりますが、今後も技術情報のさらなる蓄積と各種業務の標準化を推し進め、属人的なスキルに偏らない、企業としての技術力の担保をさらに図ってまいります。

## <受託開発事業>

### ① 営業体制の強化

効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、営業人員の増加はもとより、ソリューション事業との連携及び業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規ビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。

### ② スtock型ビジネスの拡大による収益基盤の安定化

当事業では、営業体制を新規または追加、運用保守業務の2つに切り分けて配置しております。特に運用保守業務については、いわゆるストック型ビジネスとなり、長期的かつ安定的な収益源となるため、サービス基盤をクラウド環境で提供し、案件の規模に応じた柔軟なシステム環境を顧客に提案することに注力しております。また、顧客に対して業務改善を適宜提案し、信頼関係を構築しながら長期的な顧客との取引が維持できるよう努め、収益基盤のさらなる安定化を目指してまいります。

### ③ 技術面での優位性の確立

近年、サーバやソフトウェアなどの情報システムを使用者が管理する設備内に設置・運用するオンプレミス形式からクラウドコンピューティング環境への移行が加速度的に進行しています。オンプレミス型は、予めシステムの規模を想定して環境を構築する必要がありますが、クラウド型はシステムの規模に対して環境を変更できる柔軟性とコストメリットがあることが普及が進んでいる背景です。

当事業では、オンプレミスからクラウドへの環境移管が今後のシステム構築においては主流になると予測し、クラウドコンピューティングの加速度的な普及前から各種の技術検証、実績を積み上げ、大規模ゲームプラットフォーム、オンライン遊戯施設向けアプリ・データベース構築など、大規模な会員を有するプラットフォーム向けに当該業務を展開しておりますが、今後においても、クラウド型サービスの提供を通じ、技術面及びコスト面での優位性の確立を目指してまいります。

### ④ 優秀な人材の確保

当事業においては、優秀な人材の確保・育成が今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であると認識しております。技術者については、ソリューション事業または子会社等との連携により、機動的に優秀な人材を配置することができる強みを持っているものの、プロジェクトの遂行において重要な役割を担うプロジェクトマネージャーについては、不足している状況があります。これらの課題を解決するために、即戦力のキャリア採用を中心に、当社独自の教育・研修制度などを通じて、プロジェクトマネジメント層の育成を一層強化してまいります。

## <コンテンツプロパティ事業>

### ① 収益源の確保

当事業は、PC向けゲームを主なサービス領域として展開してまいりましたが、自社保有IPやゲームキャラクターを活用したライセンス事業の強化などを通じ、サービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

### ② 知的財産権への対応

当事業においては、ゲームタイトル・ゲームキャラクターなどの知的財産を第三者へ許諾することにより、ロイヤルティを得るライセンス事業が伸長しております。許諾先が国内に留まらず、海外においても成果が発生していることから、各許諾地域における商標登録、意匠登録等を適切に行い、模造品などによる被害が発生しないよう、引き続き権利保全を図ってまいります。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



|                 |      | 第12期<br>(2017年3月期) | 第13期<br>(2018年3月期) | 第14期<br>(2019年3月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-----------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高             | (千円) | 3,289,164          | 3,261,631          | 6,286,111          | 7,161,163                       |
| 経常利益            | (千円) | 433,286            | 298,027            | 851,314            | 1,295,402                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 278,535            | 174,949            | 560,098            | 966,849                         |
| 1株当たり当期純利益      | (円)  | 56.51              | 34.59              | 104.48             | 177.69                          |
| 総資産             | (千円) | 2,062,616          | 2,099,773          | 3,677,851          | 4,489,752                       |
| 純資産             | (千円) | 1,136,166          | 1,257,272          | 2,254,251          | 3,085,817                       |
| 1株当たり純資産        | (円)  | 225.17             | 246.91             | 367.17             | 517.00                          |

(注) 1. 当社は、第12期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

4. 2016年8月1日付及び2018年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 主要な営業所

| 名称      | 所在地                |
|---------|--------------------|
| 本社      | 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号  |
| 名古屋オフィス | 愛知県名古屋市中区錦三丁目5番31号 |

## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分         | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| ソリューション事業    | 346名 | 9名増         |
| 受託開発事業       | 199名 | 144名増       |
| コンテンツプロパティ事業 | 3名   | 1名増         |
| 全社（共通）       | 44名  | 26名増        |
| 合計           | 592名 | 180名増       |

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。

2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。

3. 前事業年度と比較して従業員が180名増加しておりますが、これは主に株式会社エクスラバ及びALTPUS VIETNAM Co.,LTD.を連結子会社としたこと及び事業規模の拡大に伴い期中採用が増加したものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 392名 | 24名増      | 33.2歳 | 3.51年  |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (8) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 200,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 152,400千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 26,000千円  |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金            | 当社の議決権比率 | 主要な業務内容         |
|--------------------------|----------------|----------|-----------------|
| 株式会社E P A R Kテクノロジーズ     | 100,000千円      | 58.3%    | ITサービスの開発及び関連事業 |
| 株式会社エクストラボ               | 10,000千円       | 51.0%    | ITサービスの開発及び関連事業 |
| ALTPLUS VIETNAM Co.,LTD. | 42,484百万ベトナムドン | 51.0%    | ITサービスの開発及び関連事業 |

- (注) 1. 当社は、2019年4月22日開催の取締役会において、当社と株式会社オルトプラスの合併会社を設立することを決議し、2019年6月3日付で株式会社エクストラボを設立しております。
2. 株式会社エクストラボは、2019年7月11日開催の取締役会において、ALTPLUS VIETNAM Co.,LTD.の持分を100%取得（孫会社化）して連結子会社化することを決議し、2019年7月12日付で全株式を取得しております。
3. 当社は、2020年4月23日開催の取締役会において、株式会社エクストラボの非支配株主持分を2020年5月29日付で株式会社オルトプラスより取得することを決議しております。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 : 14,288,000株
- (2) 発行済株式の総数 : 5,455,176株 (自己株式642株を含む)
- (3) 株主数 : 3,944名
- (4) 大株主 (上位11名)

| 株主名                                                   | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------|------------|--------|
| 佐藤 昌平                                                 | 2,472,800株 | 45.33% |
| 株式会社E P A R K                                         | 297,176株   | 5.45%  |
| PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)                   | 250,400株   | 4.59%  |
| 長岡 裕二                                                 | 111,600株   | 2.05%  |
| 由佐 秀一郎                                                | 60,400株    | 1.11%  |
| 梯 悦子                                                  | 51,700株    | 0.95%  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 32,600株    | 0.60%  |
| 山下 良久                                                 | 31,100株    | 0.57%  |
| 佐藤 朋美                                                 | 24,000株    | 0.44%  |
| 佐藤 京平                                                 | 24,000株    | 0.44%  |
| 佐藤 佳子                                                 | 24,000株    | 0.44%  |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                    | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                          |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日              | 2013年4月16日                                                                                                                                                                        |
| 区分                 | 取締役（社外取締役を除く）                                                                                                                                                                     |
| 保有者数               | 1名                                                                                                                                                                                |
| 目的となる株式の数（注）       | 9,600株                                                                                                                                                                            |
| 目的となる株式の種類         | 普通株式                                                                                                                                                                              |
| 権利行使時1株当たりの行使価額（注） | 150円                                                                                                                                                                              |
| 権利行使期間             | 2013年4月19日から<br>2023年4月16日まで                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使の条件        | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）にはこの限りではない。<br>②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 |

（注）2014年9月24日、2016年7月13日、2018年10月12日開催の取締役会決議により、2014年10月15日付で1株につき200株、2016年8月1日付で1株につき2株、2018年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」[権利行使時1株当たりの行使価額]が調整されております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位         | 担当及び重要な兼職の状況                                     |                      |
|--------|------------|--------------------------------------------------|----------------------|
| 佐藤 昌平  | 代表取締役社長CEO |                                                  |                      |
| 由佐 秀一郎 | 取締役        | 管理本部長                                            |                      |
| 奥富 洋幸  | 取締役        | ソリューション事業本部長                                     |                      |
| 山口 十思雄 | 取締役        | 山口公認会計士事務所<br>株式会社デジタルメディアプロフェッショナル<br>株式会社セルシード | 代表<br>社外監査役<br>社外監査役 |
| 佐藤 泉   | 常勤監査役      |                                                  |                      |
| 西田 弥代  | 監査役        | 弁護士（隼あすか法律事務所所属）<br>株式会社ギガプライズ                   | 社外監査役                |
| 楠元 克成  | 監査役        | 楠元公認会計士事務所<br>楠元企業成長コンサルティング合同会社                 | 代表<br>代表社員           |

- (注) 1. 取締役 奥富洋幸氏は第15期定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。
2. 取締役 山口十思雄氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 西田弥代氏及び楠元克成氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 山口十思雄氏、監査役 西田弥代氏及び楠元克成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 楠元克成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い専門的知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

|         |                   |          |
|---------|-------------------|----------|
| 取締役 4 名 | 76,080千円（うち社外 1 名 | 4,800千円) |
| 監査役 3 名 | 14,970千円（うち社外 2 名 | 8,070千円) |

(注) 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 山口十思雄氏は、山口公認会計士事務所の代表、株式会社デジタルメディアプロフェッショナル及び株式会社セルシードの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 西田弥代氏は、隼あすか法律事務所所属の弁護士、株式会社ギガプライズの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 楠元克成氏は、楠元公認会計士事務所の代表、楠元企業成長コンサルティング合同会社の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

#### ロ.当事業年度における主な活動状況

|     |        | 出席状況及び発言状況                                                                               |
|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山口 十思雄 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行ってりました。               |
| 監査役 | 西田 弥代  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に法律に関し、弁護士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行ってりました。      |
| 監査役 | 楠元 克成  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行ってりました。 |

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 30,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報制度運用規程」を制定しております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

#### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理規程」「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎営業日マネージャー職位以上の社員及び役員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

#### ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
- C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえで決定しております。

#### ヘ 子会社における業務の適正を確保するための体制

- A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を週1回定期的に開催しております。
- B) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を「子会社管理規程」により定めております。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行っております。
- C) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受けております。また、これらのリスクマネジメント体制構築の具体的な取り組みとして、危機発生時の親会社への連絡体制の整備、不祥事等防止のための社員教育や研修等の実施、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する規程制定および運用、親会社の内部監査部門による監査を実施しております。

#### ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。

- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

### **チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者に対し調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査室に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

### **リ 反社会的勢力の排除に向けた体制**

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当期における主な取り組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不当行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程を役職員に周知いたしました。また、内部監査人は、定期的に内部監査を実施し、代表取締役へ監査報告を行うとともに、監査役会及び会計監査人と連携し、意見交換会を実施しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

| 科目              | 第15期<br>2020年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,244,692</b>     |
| 現金及び預金          | 1,830,515            |
| 受取手形及び売掛金       | 1,299,916            |
| 有価証券            | 4,269                |
| 仕掛品             | 23,676               |
| 前払費用            | 39,735               |
| その他             | 52,377               |
| 貸倒引当金           | △5,799               |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,245,060</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>75,103</b>        |
| 建物及び構築物         | 59,383               |
| 減価償却累計額         | △19,250              |
| 建物及び構築物（純額）     | 40,132               |
| 工具、器具及び備品       | 105,440              |
| 減価償却累計額         | △70,468              |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 34,971               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>221,248</b>       |
| ソフトウェア          | 60,365               |
| ソフトウェア仮勘定       | 23,423               |
| のれん             | 137,459              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>948,708</b>       |
| 投資有価証券          | 674,593              |
| 長期前払費用          | 16,879               |
| 繰延税金資産          | 77,081               |
| 破産更生債権等         | 7,367                |
| その他             | 180,153              |
| 貸倒引当金           | △7,367               |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,489,752</b>     |

| 科目                 | 第15期<br>2020年3月31日現在 |
|--------------------|----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                      |
| <b>流動負債</b>        | <b>1,260,095</b>     |
| 短期借入金              | 219,986              |
| 1年内償還予定の社債         | 40,500               |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 52,560               |
| 未払金                | 595,030              |
| 未払費用               | 85,934               |
| 未払法人税等             | 62,058               |
| 未払消費税等             | 78,717               |
| 賞与引当金              | 112,752              |
| その他                | 12,555               |
| <b>固定負債</b>        | <b>143,840</b>       |
| 社債                 | 18,000               |
| 長期借入金              | 125,840              |
| <b>負債合計</b>        | <b>1,403,935</b>     |
| <b>純資産の部</b>       |                      |
| <b>株主資本</b>        | <b>2,852,411</b>     |
| 資本金                | 415,911              |
| 資本剰余金              | 414,618              |
| 利益剰余金              | 2,022,776            |
| 自己株式               | △894                 |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△32,404</b>       |
| その他有価証券評価差額金       | △30,514              |
| 為替換算調整勘定           | △1,890               |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>265,809</b>       |
| <b>純資産合計</b>       | <b>3,085,817</b>     |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>4,489,752</b>     |

# 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科目              | 第15期                        |
|-----------------|-----------------------------|
|                 | 2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで |
| 売上高             | 7,161,163                   |
| 売上原価            | 4,568,072                   |
| 売上総利益           | 2,593,091                   |
| 販売費及び一般管理費      | 1,213,951                   |
| 営業利益            | 1,379,139                   |
| 営業外収益           | 48,899                      |
| 受取利息            | 5,895                       |
| 有価証券利息          | 16,132                      |
| 助成金収入           | 8,676                       |
| 投資有価証券売却益       | 8,411                       |
| 投資有価証券評価益       | 1,167                       |
| 消費税差額           | 7,773                       |
| その他             | 842                         |
| 営業外費用           | 132,637                     |
| 支払利息            | 2,898                       |
| 社債利息            | 117                         |
| 為替差損            | 22,416                      |
| 支払手数料           | 2,359                       |
| 持分法による投資損失      | 100,533                     |
| その他             | 4,311                       |
| 経常利益            | 1,295,402                   |
| 特別損失            | 5,684                       |
| 持分変動損失          | 5,684                       |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,289,717                   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 307,356                     |
| 法人税等調整額         | 9,885                       |
| 当期純利益           | 972,475                     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 5,625                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 966,849                     |

## 貸借対照表

| 科目              | 第15期<br>2020年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,543,755</b>     |
| 現金及び預金          | 1,386,462            |
| 売掛金             | 913,557              |
| 有価証券            | 4,269                |
| 仕掛品             | 6,599                |
| 前払費用            | 16,408               |
| 関係会社短期貸付金       | 210,072              |
| その他             | 12,184               |
| 貸倒引当金           | △5,799               |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,461,042</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>60,312</b>        |
| 建物              | 39,717               |
| 減価償却累計額         | △11,175              |
| 建物（純額）          | 28,541               |
| 工具、器具及び備品       | 79,132               |
| 減価償却累計額         | △47,362              |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 31,770               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>122,417</b>       |
| ソフトウェア          | 60,110               |
| ソフトウェア仮勘定       | 11,794               |
| のれん             | 50,512               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,278,312</b>     |
| 投資有価証券          | 674,593              |
| 関係会社長期貸付金       | 75,409               |
| 関係会社株式          | 355,100              |
| 長期前払費用          | 13,588               |
| 繰延税金資産          | 75,450               |
| 破産更生債権等         | 7,367                |
| その他             | 84,169               |
| 貸倒引当金           | △7,367               |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,004,798</b>     |

(単位：千円)

| 科目              | 第15期<br>2020年3月31日現在 |
|-----------------|----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                      |
| <b>流動負債</b>     | <b>1,014,661</b>     |
| 短期借入金           | 200,000              |
| 1年内償還予定の社債      | 40,500               |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 52,560               |
| 未払金             | 436,925              |
| 未払費用            | 34,666               |
| 未払法人税等          | 58,169               |
| 未払消費税等          | 68,628               |
| 預り金             | 9,980                |
| 賞与引当金           | 112,752              |
| その他             | 480                  |
| <b>固定負債</b>     | <b>143,840</b>       |
| 社債              | 18,000               |
| 長期借入金           | 125,840              |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,158,501</b>     |
| <b>純資産の部</b>    |                      |
| <b>株主資本</b>     | <b>2,876,810</b>     |
| 資本金             | 415,911              |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>414,618</b>       |
| 資本準備金           | 400,778              |
| その他資本剰余金        | 13,840               |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>2,047,174</b>     |
| その他利益剰余金        | 2,047,174            |
| 繰越利益剰余金         | 2,047,174            |
| <b>自己株式</b>     | <b>△894</b>          |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>△30,514</b>       |
| その他有価証券評価差額金    | △30,514              |
| <b>純資産合計</b>    | <b>2,846,296</b>     |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,004,798</b>     |

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科目           | 第15期<br>2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで |
|--------------|-------------------------------------|
| 売上高          | 5,178,450                           |
| 売上原価         | 2,821,080                           |
| 売上総利益        | 2,357,369                           |
| 販売費及び一般管理費   | 974,684                             |
| 営業利益         | 1,382,684                           |
| 営業外収益        | 63,672                              |
| 受取利息         | 6,444                               |
| 有価証券利息       | 16,132                              |
| 受取配当金        | 7,398                               |
| 業務受託手数料      | 15,357                              |
| 助成金収入        | 8,676                               |
| 投資有価証券売却益    | 8,411                               |
| 投資有価証券評価益    | 1,167                               |
| その他          | 84                                  |
| 営業外費用        | 26,371                              |
| 支払利息         | 2,470                               |
| 社債利息         | 117                                 |
| 為替差損         | 20,839                              |
| その他          | 2,944                               |
| 経常利益         | 1,419,985                           |
| 特別損失         | 200,000                             |
| 関係会社株式評価損    | 200,000                             |
| 税引前当期純利益     | 1,219,985                           |
| 法人税、住民税及び事業税 | 297,157                             |
| 法人税等調整額      | 10,308                              |
| 当期純利益        | 912,519                             |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社エクストリーム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクストリームの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社エクストリーム  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクストリームの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社エクストリーム 監査役会

|       |           |
|-------|-----------|
| 常勤監査役 | 佐 藤 泉 ㊞   |
| 社外監査役 | 西 田 弥 代 ㊞ |
| 社外監査役 | 楠 元 克 成 ㊞ |

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

日時

2020年6月24日（水曜日）  
午前10時（午前9時開場）

会場

メトロポリタンプラザビル12階  
ステーションコンファレンス ルーム2  
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

## 池袋駅の各路線から会場までのご案内

### JR山手線 JR埼京線 JR湘南新宿ライン

JR池袋駅構内より **C** メトロポリタン口改札をご利用ください。

### 東京メトロ丸ノ内線

中央通路中央改札を出て、**A** 有楽町線南通路西改札に向かい、  
その先は下記地図をご参照ください。

### 東京メトロ有楽町線

有楽町線池袋駅構内より **A** 南通路西改札をご利用ください。  
その先は下記地図をご参照ください。

### 東京メトロ副都心線

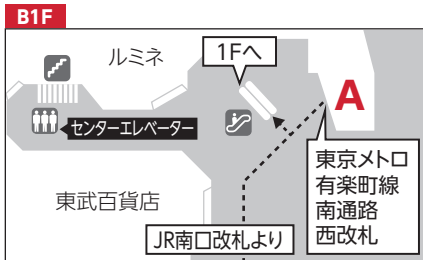
西通路東改札を出て、**A** 有楽町線南通路西改札に向かい、  
その先は下記地図をご参照ください。

### 東武東上線

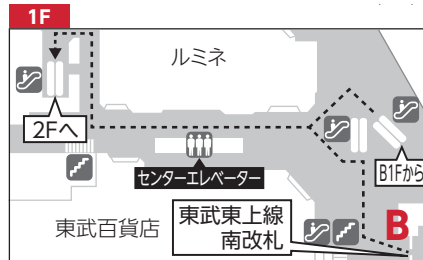
東武線池袋駅構内より **B** 南改札をご利用ください。  
その先は下記地図をご参照ください。

### 西武池袋線

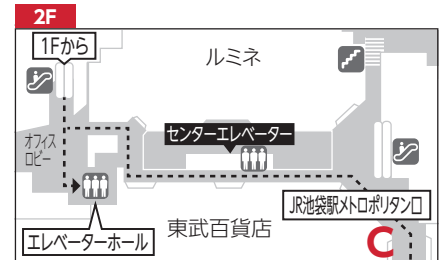
B1F改札より池袋駅コンコースを通り、**A** 有楽町線南通路西改札に向かい、  
その先は下記地図をご参照ください。



◆プリズムガーデン  
エスカレーターで1Fへ



◆メトロポリタンプラザビル  
オフィス内エスカレーターで2Fへ



◆オフィスタワーに入り  
オフィスエレベーターで12Fへ



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。